

1 令和8年度国保事業費納付金（本算定）

国保事業費納付金	1,733,715,593 円
医療分	1,150,409,757 円
支援分	406,245,846 円
介護分	135,641,556 円
子ども分	41,418,434 円

2 令和8年度国民健康保険税 標準保険税率（本算定）

(1) 都道府県標準保険税率

※県単位による標準保険税率です。

	医療分	支援分	介護分	子ども分	備考
所得割	8.11 %	2.83 %	2.48 %	0.30 %	
均等割	49,305 円	17,074 円	17,565 円	1,802 円	
18歳以上均等割				134 円	
賦課限度額	660,000 円	260,000 円	170,000 円	30,000 円	計 1,120,000円

(2) 市町村標準保険税率〔2方式〕

※(1)に基づく本市の標準保険税率（指標）です。

	医療分	支援分	介護分	子ども分	備考
所得割	7.90 %	2.78 %	2.40 %	0.29 %	
均等割	48,025 円	16,780 円	17,001 円	1,799 円	
18歳以上均等割				120 円	
賦課限度額	660,000 円	260,000 円	170,000 円	30,000 円	計 1,120,000円

【参考掲載】

参考① 令和8年度国保事業費納付金（本算定）と令和7年度納付金（本算定）との比較

	令和8年度	令和7年度	比較増減
医療分	1,150,409,757 円	1,132,679,365 円	17,730,392 円
支援分	406,245,846 円	408,728,812 円	△ 2,482,966 円
介護分	135,641,556 円	128,781,098 円	6,860,458 円
子ども分	41,418,434 円	— 円	41,418,434 円
計	1,733,715,593 円	1,670,189,275 円	63,526,318 円

参考② 市町村標準保険税率（本算定※(2)）と現行保険税率の比較

	区分	本算定	現行	比較増減
医療分	所得割	7.90 %	7.30 %	0.60 %
	均等割	48,025 円	38,900 円	9,125 円
支援分	所得割	2.78 %	2.80 %	△ 0.02 %
	均等割	16,780 円	13,500 円	3,280 円
介護分	所得割	2.40 %	2.20 %	0.20 %
	均等割	17,001 円	16,100 円	901 円
子ども分	所得割	0.29 %	— %	0.29 %
	均等割	1,799 円	— 円	1,799 円
	18歳以上均等割	120 円	— 円	120 円

参考③ 一人当たり保険税必要額の比較（「本算定」県資料より）

	令和8年度(本算定)	令和7年度(本算定)	増減率	備考
北本市	138,389 円	128,654 円	7.57 %	
県平均	147,570 円	134,949 円	9.35 %	

参考④ 納付金算定基礎額（県全体額）（「保険料収納必要総額算出情報リスト」より）

	令和8年度(本算定)	令和7年度(本算定)	比較増減
医療分	127,448,795,676 円	124,578,144,242 円	2,870,651,434 円
支援分	45,563,058,027 円	45,507,755,194 円	55,302,833 円
介護分	16,297,625,062 円	15,532,199,976 円	765,425,086 円
子ども分	4,632,154,441 円	— 円	4,632,154,441 円
計	193,941,633,206 円	185,618,099,412 円	8,323,533,794 円